

令和 7 年 10 月 20 日

各位

環境省自然環境局
生物多様性センター

令和 7 年度生物多様性情報システムにおける自然環境調査WEB-GIS移行等業務
に係る質問事項について（回答）

標記の件に関して提出された質問に対し、以下の通り回答いたします。

<質問 1>

調達仕様書（P7） 1.（4）業務・情報システムの概要

「図 2 生物多様性情報システムの構成概要（全体イメージ）」について、「オレンジ色の枠線」は何を表しているのでしょうか。

<回答>

「生物多様性情報システム」（J-IBIS）に関連するサブシステム等を表しています（「今回の実施対象の関連範囲」の赤点線の枠線を除く範囲は、現行のサブシステム等）。

<質問 2>

調達仕様書（P10） 3.（1）「自然環境調査 WEB-GIS」を「GIS 統合基盤」の機能等を活用した移行の要件の検討」

Google Analytics について、「自然環境調査 WEB-GIS (Web アプリケーション)」で利用する ArcGIS サービスの標準機能にて組み込み可能であれば、本業務にて設定する理解で合っているのでしょうか。

<回答>

本業務にて「生物多様性情報ポータル（仮称）」に Google Analytics（想定）を設定いただきます。

<質問 3>

調達仕様書（P10） 3.（1）「自然環境調査 WEB-GIS」を「GIS 統合基盤」の機能等を活用した移行の要件の検討」

環境省様にて別途作成・管理予定の「生物多様性情報ポータル（仮称）」について、本業務で設計、開発、テスト等を行う対象と作業内容は、以下の認識で合っているのでしょうか。

・ Google Analytics の設定：

①ArcGIS Hub の設定画面に Google Analytics の ID を設定する

・ GIS データの掲載：

①ArcGIS Pro から個別システム側の DB にデータを追加する

②GIS 統合基盤側の Portal for ArcGIS に DB をデータソースとして参照する形で追加する

③必要に応じて公開設定を行う。 ※作業手順は「環境ジオポータル」への掲載についても同様。

<回答>

上記ご認識の通りです。

<質問4>

調達仕様書（P10） 3.（1）「自然環境調査 WEB-GIS」を「GIS 統合基盤」の機能等を活用した移行の要件の検討」

「生物多様性情報ポータル（仮称）」は環境省様にて別途作成・管理予定とのことですが、どのようなサイトでしょうか。また、本業務のスケジュール上のどのタイミングで開発完了、リリース等を実施される予定か、もしくは現時点で実際に閲覧できるサイトでしょうか。未公開の場合、本業務の開始前には、「生物多様性情報ポータル（仮称）」の Google Analytics の設定およびデータの掲載の方法が確認可能な状態である必要があると考えます。

<回答>

現在公開中の「環境ジオポータル」(<https://geoportal.env.go.jp/>) と類似した、自然環境分野に特化したポータルサイト（地理空間データ、マップ、アプリケーション等のコンテンツ群へのアクセス情報のカタログ）です。GIS 統合基盤における「GIS ポータル（サブ）」環境で標準で使用可能な ArcGIS Hub アプリケーションを用いて作成・運営予定です。

「生物多様性情報ポータル（仮称）」では、作成中（非公開）のサイトにて Google Analytics（想定）の組み込みを実施する想定です。

<質問5>

調達仕様書（P10） 3.（3）環境省から提供する製品ライセンス等

「ジオポータル」への GIS データ掲載についても「ArcGIS Online Creator」ライセンスがあれば可能でしょうか。

<回答>

「ArcGIS Enterprise Creator」（GIS ポータル（メイン）にアクセス可能なライセンス）から、「生物多様性情報ポータル（仮称）」及び「環境ジオポータル」への地理空間データ等の掲載の設定を実施します。

※「GIS ポータル（メイン）」から「コラボレーション機能による相互連携」を通じて「GIS ポータル（サブ）」上にある「生物多様性情報ポータル（仮称）」及び「環境ジオポータル」に掲載するフローとなります。

<質問6>

調達仕様書（P12） 4. 3（5）移行計画

『現行の「自然環境調査 WEB-GIS」から本業務で整備する「自然環境調査 WEB-GIS」アプリケーションへの本番移行は令和8年度中に実施する』と記載がございますが、本業務ではデータを移行・整備のうえ、非公開状態にしておく、という理解でよろしいでしょうか。正しい場合、令和8年度に実施する「本番移行」作業は、非公開状態→公開状態にする作業という理解でよろしいでしょうか。

<回答>

本業務で再現・移行する「自然環境調査 WEB-GIS」アプリケーションは、令和 8 年度における本番移行時に非公開から一般公開に共有範囲の設定変更を行う想定です。

令和 8 年度における本番移行時には加えて、現行システムのアプリケーション「自然環境調査 WEB-GIS」の閉鎖及びサーバーインスタンスの廃止作業等も予定しています。

<質問 7>

調達仕様書（P18） 4. 9 運用・保守

「移行完了移行の業務実施期間中に」とありますが、当該期間は 2026 年 3 月までという認識で合っているでしょうか。

<回答>

本業務における成果物に対する担保責任は、「(別添 1) 契約書 (案)」における第 18 条に基づく期間となります。

<質問 8>

調達仕様書（P18-19） 5. 成果物一覧

設計書、手順書、操作説明書などの作成のために、GIS 統合基盤運用保守手順書を業務開始直後から請負者が参照できる認識でよいでしょうか。

<回答>

上記ご認識の通りです。

<質問 9>

調達仕様書（P23） 6（3）作業場所

GIS 統合基盤に対する作業においては、作業者の端末（弊社のネットワーク内に設置）からインターネット経由で接続可能であり、接続に際して制約などはないとの認識でよいでしょうか。

<回答>

GIS 統合基盤における「GIS ポータル」（メイン及びサブ）、ArcGIS Pro に関しては、上記ご認識のとおりです。ただし、環境省から貸与するライセンスにて ArcGIS Pro を利用する場合、請負者の組織のネットワークセキュリティ設定によってはライセンス認証処理が不可となり使用できない場合がありますのでご注意ください。

<質問 10>

要件定義書（P2） 1. 1.（業務範囲）

表 1-2 について、GIS 統合基盤に関する質問やサポート等は、請負者から環境省環境情報室に直接行うことができるでしょうか。（環境省生物多様性センター様の負担を減らすため）

<回答>

GIS 統合基盤に関する質問は、原則として生物多様性センターの職員経由にて環境情報室に実施します。ただし、技術面等において生物多様性センター及び環境情報室が必要と判断した場合

には、請負者から環境情報室（及び GIS 統合基盤の運用・保守事業者）に直接質問する場合があります。

なお、「生物多様性情報の管理に係るデータベース」等の構築において、GIS 統合基盤に直接関連しない GIS 製品面の質問事項は請負者の責任下で対応願います。

<質問 11>

要件定義書（P8）2.1.（機能一覧）

表 2-1 の項番 2、3（下段）について、「オープンデータの公開を想定していたが」とありますが、対象は ArcGIS Enterprise での管理上のアクセス制御であり、一般公開側のアクセス制御ではないとの理解でよろしいでしょうか。

<回答>

項番 2 については、「生物多様性情報の管理に係るデータベース」に使用する ArcGIS Enterprise の管理上のアクセス制御の想定です。一方、項番 3（下段）については項番 2 と同様の制御に加え、「GIS ポータル（メイン）」上でのアクセス制御を必要に応じ実施する想定です（「生物多様性情報の管理に係るデータベース」から「GIS ポータル（メイン）」に連携されたデータを、一般公開用にさらに制御する等）。

<質問 12>

要件定義書（P9）2.1.（機能一覧）

地理空間データ等の一式を、環境省が別途管理する「生物多様性情報ポータル（仮称）」及び「環境ジオポータル」（<https://geoportal.env.go.jp/>）に、これらのアクセス先情報や概要等のメタデータをオープンデータとして掲載すると記載されていますが、メタデータのファイル数等の総量はどれだけでしょうか。

<回答>

要件定義書「3.13. 移行に関する事項」における「(1) 移行要件」内「移行対象データ」及び本質問書<質問 17>に基づきます。

<質問 13>

要件定義書（P9）2.1.（機能一覧）

「生物多様性情報ポータル（仮称）」及び「環境ジオポータル」は、いずれも「GIS 統合基盤」における「GIS ポータル（サブ環境）」の ArcGIS Hub アプリケーションを使用すると記載されていますが、オープンデータとして掲載した地理空間データ等は、ArcGIS Hub アプリケーションで検索・表示・閲覧・ダウンロードを行う範囲は、現行の SC-002～SC-044 画面相当との認識でしょうか。

<回答>

「別添資料 1_機能一覧（自然環境 WebGIS）」は、現行の「自然環境調査 WEB-GIS」の機能一覧です。本業務において再現・移行する「自然環境調査 WEB-GIS」及び「環境ジオポータル」「生物多様性情報ポータル（仮称）」においては、別添資料 1 の機能一覧を厳密に完全再現するのではなく、「GIS ポータル（メイン）」及び「GIS ポータル（サブ）」上の ArcGIS Hub アプリケーションで提供されている標準的な機能で実現可能な構成で実現をお願いします。

<質問 14>

要件定義書 (P10) 2.1. (機能一覧)

機能構成概念図について、『「GIS 統合基盤システム」の「GIS ポータル (メイン)」で使用している ArcGIS Enterprise のコンポーネントを使用することはできない』とありますが、一方で『「生物多様性情報システム」内の「独自管理用サーバーGIS」に配置予定の「ArcGIS Enterprise 系コンポーネント」については、ポータル機能の新たな配置は想定していない』とあります。ArcGIS Enterprise のコンポーネントは 4 つ (Portal for ArcGIS、ArcGIS Server、ArcGIS Data Store、ArcGIS Web Adaptor) あると思われますが、「GIS 統合基盤システム」の「GIS ポータル (メイン)」で使用可能なコンポーネントをご教示ください。

<回答>

「GIS ポータル (メイン)」において請負者が直接アクセス可能なコンポーネントは、「Portal for ArcGIS」のみとなります。

<質問 15>

要件定義書 (P14) 3. 非機能要件定義

『本要件における「政府共通 PF」及び「GIS 統合基盤」の利用に際し、サービス及び製品の仕様に照らして要件の実現に困難な事項が生じる場合は、その事項を明示するとともに、環境省と対応を協議すること』とあります。限られた工期での業務となりますので、実現が困難な事項は「政府共通 PF」及び「GIS 統合基盤」の仕様の範囲内で実現できる要件に変更する必要があると考えます。そのような前提での協議を行うという認識でよろしいでしょうか。

<回答>

上記ご認識のとおりです。

<質問 16>

要件定義書 (P27) 3.11. (1) システム構成

「「政府共通 PF」からガバメントクラウドへの移行を見据えた連携・移行容易性も加味すること。」と記載がありますが、現時点で公開可能な情報等がありますでしょうか。

<回答>

要件定義書 1.6 (1) 情報システム化の範囲に記載した通りです。

<質問 17>

要件定義書 (P27) 3.11. (1) システム構成

表 3-12 の項番 2 (検証環境) について、『「GIS 統合基盤」の「GIS ポータル (メイン)」との間で、インターネット接続を介した疎通を可能とすること』とありますが、「GIS 統合基盤」において、本番環境と検証環境のコンテンツ (地理データ、Web マップ、アプリケーション) へのアクセス制御を利用ユーザー毎に制御するには、コンテンツ及びユーザを環境毎にグループ化して制御する認識で合っているでしょうか。

<回答>

「GIS ポータル（メイン）」においては、ArcGIS Enterprise (Portal for ArcGIS) の標準的な機能として提供されるコンテンツ共有範囲設定、グループ設定、ユーザー権限設定に基づきアクセス制御を実施します。

<質問 18>

要件定義書（P29－30） 3.11.（7）デバイスの要件

デバイス要件が下記となっていますが、端末は請負業者側で用意が必要という認識でよいでしょうか。

- ・PC（Mac OS/Windows）の場合：Microsoft Edge/Mozilla Firefox/Google Chrome/Safari の最新バージョン
- ・Android の場合：Google Chrome の最新バージョン
- ・iOS の場合：Safari の最新バージョン

<回答>

上記ご認識の通りです。

<質問 19>

要件定義書（P37） 3.13.（1）移行要件

表 3-17 について、環境ジオポータルを拝見したところ下記のデータセット数が正しいかと思いますが認識合っておりますでしょうか。

- ・変化_union：5 データセット(海域)⇒6 データセット(海域)
- ・サンゴ浅海生態系現況把握調査：8 データセット(海域)⇒15 データセット(海域)
- ・サンゴ調査：8 データセット(海域)⇒15 データセット(海域)

<回答>

上記ご認識の通りです。

<質問 20>

要件定義書（P37） 3.13.（1）移行要件

表 3-17 について、現在環境ジオポータルで公開されている下記データセットに関しては、移行対象外という認識でよろしいでしょうか。

- ・北方領土植生概要図
- ・閉鎖性海域における藻場干潟分布状況調査結果

<回答>

上記ご認識の通りです。

<質問 21>

要件定義書（P37） 3.13.（1）移行要件

将来的に移行を予定している自然環境 WEB-GIS 上のデータのうち、植生図などのタイルデータは現行通り、GIS 情報表示のみで、ダウンロード対象とはしない認識でよいでしょうか。

<回答>

自然環境調査 WEB-GIS で現在表示されている 1/50,000 現存植生図および 1/25,000 現存植生図のラスタタイルデータについては移行後のシステムにおいてダウンロード対象としない想定です。移行後にダウンロード可能とする GIS ベクタデータの提供イメージは「環境ジオポータル」(<https://geoportal.env.go.jp/>) 内の「現存植生図 2024」各種をご参照ください。

<質問 22>

その他

GIS 統合基盤側(GIS ポータル(メイン)、GIS ポータル(サブ))のドメインおよびサーバ証明書の追加・管理は、請負業者の担務外という認識でよろしいでしょうか。また、「生物多様性情報の管理に係るデータベース」は Web 配信形式での連携となりますが、ドメインおよびサーバ証明書は請負業者にて準備する必要があるでしょうか。

<回答>

「GIS 統合基盤側(GIS ポータル(メイン)、・・・(省略)・・・請負業者の担務外という認識でよろしいでしょうか。」については、ご認識の通りです。また、「生物多様性情報・・・(省略)・・・準備する必要がありますでしょうか。」については、ACM を利用するため、請負業者の負担はございません。

<質問 23>

その他

「生物多様性情報の管理に係るデータベース」の構成を検討する上で、政府共通 PF の費用による制限はないでしょうか。

<回答>

本システムは令和 10 年度までにガバクラ移行することを踏まえ、最低限必要な機能の実装について検討してください。尚、詳細については環境省担当官と検討の上、決定する予定です。

<質問 24>

その他

移行後のシステム構成において、GIS 統合基盤の運用保守業務にて計画停止などを行う場合に、「生物多様性情報の管理に係るデータベース」側で必要な作業はあるでしょうか。

<回答>

GIS 統合基盤の GIS ポータル(メイン) 及び GIS ポータル(サブ) における計画停止等を伴う保守作業が発生する際には、環境情報室又は GIS 統合基盤の運用・保守事業者から生物多様性センターに事前周知を行います。請負者は当該情報に基づき、「生物多様性情報の管理に係るデータベース」において必要に応じた対応を実施願います。

<質問 25>

その他

自然環境 WEB-GIS のクロージング作業は、請負業者の担務外という認識でよろしいでしょうか。

<回答>

上記ご認識の通りです。

<質問 26>

その他

本業務期間中に、GIS 統合基盤の仕様変更により、提案、要件定義工程で対象とした機能や作業が実現できなくなった、または別の対応が必要となった場合は、工期や費用について別途協議する認識でよいでしょうか。また、GIS 統合基盤の変更内容は事前に請負業者に共有いただける認識でよいでしょうか。

<回答>

別途協議する旨についてはご認識の通りです。GIS 統合基盤における「GIS ポータル（メイン）」「GIS ポータル（サブ）」における仕様変更については SaaS を使用している関係上、事前周知ができない場合がありますので留意願います。

以上